部を助成するものです。 があります。この助成は、ヒブワクチンの接種を希望す る保護者に対し、経済的負担を軽減するため、費用の ヒブワクチンは、ヒブと呼ばれる「インフルエンザ菌 」による、乳幼児細菌性髄膜炎の発症を抑える効果

ヒブワクチンとは

ザb菌」のことを略してHib (ヒブ) 敗血症などの深刻な病気を引き起 すると、髄膜炎や肺炎、喉頭蓋炎、 と呼びます。この菌が、飛沫感染 「ヘモフィルス属インフルエン

うか決めるもの)です。通常、5 接種できるようになりました。 症を残すことも少なくありません。 ヒブ感染症を予防するワクチンが と、命にかかわる場合や深刻な後遺 言われています。髄膜炎にかかる せる菌の約50パーセントがヒブと 乳幼児に細菌性髄膜炎を起こさ ヒブワクチンは、任意の予防接 日本では平成20年12月からこの (保護者の判断で接種するかど

乳幼児のための

助成対象

①富士市に住民登録または外国人 登録があり、②③の両方に該当

②接種日において満2か月以上5 歳未満の人

③保護者が任意の予防接種である 望する人 ことを認識した上で、接種を希

助成金額・回数

成回数が異なります(左表参照)。 ※接種開始月齢や年齢により、助 1回の接種につき、3000円。

満1歳以上5歳未満	満7か月以上12か月未満	満2か月以上7か月未満	接種開始年齢
1 回	3 回	4 回	助成回数

○接種開始が生後2か月~7か月 接種間隔・回数

○接種開始が生後7か月~12か月 し、その1年後に追加接種1 通常4~8週間隔で3回接

○接種開始が生後1歳以上5歳未満 し、その1年後に追加接種1回 通常1回のみ接種 通常4〜8週間隔で2回接種

助成方法

①富士市医師会に属し、ヒブワク 日から チン接種を実施する医療機関で 接種する場合(平成22年6月1

払いください。接種の際は、事 0円)を差し引いた金額をお支 料金から、公費負担額(300 前に医療機関に申し込み、母子 持参してください。 を確認できる健康保険証などを 健康手帳、印鑑、年齢・住所地 各医療機関の定める予防接種

> ②市外の医療機関で接種する場合 料金をお支払いください。接種 て接種記録を記載してもらい、 の際は、母子健康手帳を持参し 各医療機関の定める予防接種

ら1年以内です。 策課へ。申請の期限は接種日か 記の必要書類を持参して健康対 円)を口座に振り込みます。左 費負担額(1回につき3000 い。後日、 領収書を保管しておいてくださ 申請により費用の公

(必要書類)

○接種の際の領収書 ○申請書(健康対策課にあります)

○振込先の銀行口座のわかるもの ○接種記録のある母子健康手帳

③平成22年4月1日~5月31日に 接種した場合 ②の方法で助成しますので、

6月1日以降に健康対策課で申

※ヒブワクチンの供給量が極めて 少ないため、すぐに接種できな 請してください。

いことがあります。詳しくは、

各医療機関へご相談ください。

★任意予防接種の費

ほとんどないので接種は不要です 歳以上の人はヒブ感染することが







高齢者のための

炎球菌ワクチン接種を希望する人に対し、経済的負担を 減らし、肺炎の重症化予防を図ります。この助成は、 軽減するため、 肺炎球菌ワクチンは、高齢者の呼吸器疾患へのり患を 費用の一部を助成するものです。 肺

肺炎球菌ワクチンとは

き起こします。 鼻腔炎、中耳炎、 炎などの呼吸器感染症のほか、副 きた高齢者などに、肺炎、気管支 肺炎球菌は、免疫力が低下して 髄膜炎などを引

はありません。 すべての肺炎を予防できるわけで すると言われているため、5年に 症を予防するためのワクチンです。 による肺炎には効果がないので、 1回の接種で5年以上免疫が持続 回を目安に接種します。 肺炎球菌ワクチンは、この感染 ただし、肺炎球菌以外の病原体

助成金額

課へ。申請の期限は接種日から

の必要書類を持参して健康対策 人名義)に振り込みます。下記

1年以内です。

き3000円) を口座

(原則本

り費用の公費負担額(1回につ

と記載した領収書を保管してお の際は、肺炎球菌ワクチン接種 料金をお支払いください。接種

いてください。後日、

申請によ

助成対象

②接種日において満70歳以上の人 ①富士市に住民登録または外国人 登録があり、②~④のすべてに 該当する人

③5年以内に肺炎球菌ワクチンを ④任意の予防接種であることを認 識し、接種を希望する人 接種していない人

②市外の医療機関で接種する場合

各医療機関の定める予防接種

※脾臓を摘出している人、公害認 対象となりません。 定患者は保険適用となるため、

※公費負担回数は5年に1回。 1回の接種につき、3000円。

問い合わせ

健康対策課(フィランセ西館1階)

2(64) 8992

助成方法

部を助成します★

①富士市医師会に属し、肺炎球菌 月1日から) 関で接種する場合(平成22年6 ワクチン接種を実施する医療機

前に医療機関に申し込み、年齢・ 払いください。接種の際は、事 0円)を差し引いた金額をお支 料金から、公費負担額 などを持参してください。 住所地を確認できる健康保険証 各医療機関の定める予防接種 3 0 0

> ③平成22年4月1日~5月31日ま でに接種した場合

請してください。 6月1日以降に健康対策課で申 ②の方法で助成しますので、

(第1期対象)の子どもで、

厚生労働省HP:日本脳炎ワクチン接種に係るQ&A http://www.mhlw.go.jp/ga/kenkou/nouen/index.html

(第1期の標準的な初回接種に該当 る人)に対して接種を再開します。 満3歳の誕生月の前月に予診票を郵送し に対して接種を再開

ワクチンを接種していない場合は、

健康対策課までお問い合わせください。

(5)

れば接種できま せください。

○印鑑 ○振込先の銀行口座のわかるもの ○接種の際の領収書(肺炎球菌ワク ○申請書(健康対策課にあります) 【必要書類】 チン接種と記載されているもの